

第 18 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 4 月 13 日（火）

9 時 58 分 ～ 11 時 55 分

場所：全員協議会室

【委員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、
道下委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 坂田総務部長、西川市長公室長、~~佐々本~~総務課長、池田総務課副参事、
佐々本防災安全課長、山根人事課長、湯浅行財政改革推進課長、河内財政課長、
戸田契約管理課長、木原選挙管理委員会事務局長、右田監査委員事務局長、
湯浅会計課長、下間議会事務局次長、本常行革推進係長

【事務局】 浜野書記

議 題

1 行財政改革の取組状況について（総務文教関係 1）

2 申入れ事項の検討について

3 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 9 時 58 分)

澁谷委員長

ただいまから第18回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。本日は議題にのっとり各課の課長から行財政改革の過去の取り組みについてご説明いただこうと思う。

1 行財政改革の取組状況について（総務文教関係1）

澁谷委員長

まず総務部長から。

総務部長

前回の特別委員会では各支所の担当課長から報告をし、ご意見をいただくという初めての試みで、私どもも勉強になったことを感謝する。

引き続き今回からは4回にわたり、総務文教関係、福祉環境関係、産業建設関係と委員会ごとに、現在取り組んでいる行財政改革の状況についてご説明し、ご意見をいただければと思っている。

ご承知のように浜田市の現在の行財政改革は令和3年度までの大綱に沿って実施計画を進めている。したがって今回の説明は主にはそういった内容になるだろうと思うが、各課意識を持って取り組んでいる。その部分を報告させていただき、ご意見をいただければと思う。本日もよろしく願います。

澁谷委員長

では表の順番で各課長から、所属課、役職、名前をご披露の上、ご説明をお願いします。

市長公室長

(以下、資料をもとに説明)

総務課副参事

(以下、資料をもとに説明)

人事課長

(以下、資料をもとに説明)

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

財政課長

(以下、資料をもとに説明)

契約管理課長

(以下、資料をもとに説明)

議会事務局次長

(以下、資料をもとに説明)

選挙管理委員会事務局長

(以下、資料をもとに説明)

会計課長

(以下、資料をもとに説明)

総務部長

各担当課長から取り組み状況について説明させていただいた。お聞きのとおりだが、行財政改革は行政改革もあれば財政改革もあり、金額的なものが見えてこないものがある一方で、市民サービス向上のために行政改革を行うのも大きな使命である。大まかなものを説明させていただいた。

冒頭に申し上げたように今回の行財政改革大綱と実施計画は令和3年度までだが、当然これで終わるわけではなく、これ以降についても大綱を定めた上で実施計画をつくっていく。今日も報告させていただいたものに含めてご審議いただいた部

- 分について、次期行革計画に取り組んでいきたいと思っているので、よろしく願います。
- 澁谷委員長
串崎委員
行財政改革推進課長
では、委員から質疑をお受けしたい。
この取り組み状況は今回の会議のために作成されたものか。
このたびの項目については、本日出席の課長級の者が説明するにあたり、総務文教関係の行革実施計画の中から該当のものを抜粋して掲載したものである。
- 串崎委員
令和2年度の計画と書いてある。財政効果額がないものは横で線を引いていらっしゃるようだが、この計画ができたか、できなかったが一番重要である。ほかに資料があるのか。
もう1点、数字も入っている分もある。30%や50%などのものについては、何ができて何ができなかったか。それを表す資料が別にあるのか。
- 行財政改革推進課長
資料の有無と項目の進捗状況ということになるかと思う。資料は毎年度ローリングもあるが、実施計画の実績と翌年度の計画ということで、浜田市行財政改革実施計画を作成し毎年度議会にも報告している。
今後の予定は、例年なら6月ぐらいには案を作成し、その後内容を検討し、その後に改めてお示しさせていただき流れとなっている。そのときに進捗状況や年度評価を含めて報告させていただきたいと考えている。
- 串崎委員
理解した。また後からよろしく願います。
あと2、3点気になったところをお聞きしたい。市長公室長、広報が部を変えて2名から5名に変わったと説明された。行革からいけば人数が減っていくのが通常だが、増えたことについてもう少しご説明いただけるか。
- 市長公室長
2名の広報係を5名に増やしたわけではなく、広報係2名と、当時総合調整係が3名いたが、この2係を1係に統合して1係を5名にした。広報業務も総合調整係5名で均等に分配して当たっている。人数を増やしたわけではない。
- 串崎委員
理解した。人事課長、40時間以上の場合は原因協議書の提出をしてもらうとのことだったが、これは実績もあるのか。
- 人事課長
昨年11月から具体的な取り組みを始めているが、3月までで約50件程度。一月当たり10件程度が協議書として上がっている。
- 串崎委員
理解した。あと30時間連続でされた場合は今後ヒアリングされるとのことだが、連続とは何か月か。
- 人事課長
具体的に何か月ということではないが、複数月続いている職員については人事課からまずは管理職に少し声かけし、様子について情報収集する。その後やはりまだ状況が続くそうであれば随時協議させていただき、より突っ込んだ形で、具体的にど

串崎委員

うすれば業務平準化する余地があるか、協力体制が取れないかを協議していきたい。明確な基準があるわけではなく、心配な状況が人事課で認識されたら随時協議するイメージである。

行財政改革推進課長、指定管理者の審査員の名簿見直しと言われたが、これは大変重要である。審査員が例えば10名なら7名くらい固定で、あとの3名を都度選ぶ形なのか。どのように見直したのか。

行財政改革推進課長

まず識見者は就任当初に委嘱状を出させていただくが、その任期は2年である。2年間は固定となるのでその方々は継続してホームページ等で公表させていただく。

受益者の審査員については都度になるので、審査会終了後に掲載し公表させていただくこととしている。

串崎委員

見直しした点は今までとどのように違うのか。

行財政改革推進課長

比較ということで申し上げますと、選定委員会の開始前には識見者を不開示としている。それが見直し後は公表となる。それから選定委員会後についても、識見者は不開示だが、見直し後は公表。候補者選定後になるが、これまで識見者は開示だったが、公表となった。したがって識見者については一律公表となる。受益者、関係団体という区分の方については、選定委員会の前後に不開示、候補者選定後については開示としている。選定委員会前については受益者は不開示だが、選定委員会後から公表としている。

公表と開示の差だが、まず開示は条例の規定に基づく請求により、請求者に対して公文書の閲覧、写しの交付を可としている。公表は条例の規定等に基づく請求によることなくホームページ等で公表するものである。

串崎委員

理解した。会計課長、金融機関の選定というか、山陰合同銀行は指定となっているし、農協がその次だったように記憶している。言われたように定期預金については金利のこともあるだろうと思っている。やはり山陰合同銀行やJAを中心としながら、またそれ以外にも資金を預けているのか。金利が安くても一応金融機関を通すべきだと私は感じるのだが、金融機関の選定方法や考え方をお聞きしておく。

会計課長

一括運用するときの定期預金の金利の償還については、市内金融機関5機関、山陰合同銀行指定金融機関である。JAしまね農協が指定代理金融機関となっている。あと収納をお願いしている島根銀行、日本海信用金庫、島根益田信用金庫、JFしまね漁協、各金融機関に照会しており、高い金利の提示があったところから受け入れ可能額を預け入れる形にしており、実績としては残念ながら山陰合同銀行では金利の提示が低いので、JFしまねや益田信用組合、JA、日本海信用金庫などの預け入れ

串崎委員

となっている。

話はわかった。金利が高いところを使うのは当たり前の話であるが、その前に指定金融機関になっているということになれば安くてもそこを使ってあげるのが筋ではないか、というのが私の考えである。

会計課長

補足説明をさせていただく。大体基金の残高が160億円くらいだが、そのうち資金不足に対応する金額を考慮して、金利の照会で預ける金額を70億円程度としている。それ以外金額については途中解約や途中預け入れに速やかに対応していただけるということで山陰合同銀行に預けているので、かなりの金額を山陰合同銀行にも預け入れている。また地元の日本海信用金庫についてもふるさと寄附で考慮して、地元金融機関へ預ける枠を設けてお願いしている。

澁谷委員長

行財政改革特別委員会なので、きちんと数字を見て判断していただきたい。

ほかにあるか。

三浦委員

1点目、総務課でウェブ会議を導入されたとのことで先ほど件数の報告があったが、全体の会議のおおむね何%程度がウェブ会議に移行したのか。

総務課副参事

全体の会議数が把握できていないため何%かは出せない状況にある。

三浦委員

件数を把握するのはもちろん大事なのだが、会議全体のうち何割くらい移行しているのかがポイントだと思う。莫大な数の打ち合わせが存在すると思うが、そのどれくらいがウェブに移行しているのかを把握しなければ、行革が推進したと評価はできない。600超という実数はわかるが、そのあたりをつかまないとウェブ会議をただ導入しただけにとどまってしまう気がする。そのあたりの評価をどのように捉えているか。

総務課副参事

確かにおっしゃるとおりだとは思う。そういう意味では会議については全体の実数はわからないが、遠方の人との打ち合わせ、いわゆる出張などを考えると確認はできると思う。実際我々の部署では昨年度の出張はほぼなくなったので、今まで出張で受けていた専門的な研修や打ち合わせなどは全部ウェブに切りかわっている。

三浦委員

そこがすごく重要なポイントだと思う。例えば出張に伴う移動時間が削減されたことによってほかの業務に回せているということであれば、業務時間の活用、効率化に必ずつながっているので、ウェブ会議を導入・推進するという発想だと思う。それが行革の評価・成果として出てくるべきところだと思う。単純に考えれば出張数はどの課においても減っていると思うので、そうした成果を踏まえて。どうしてもオフラインである

- ことが必要な会議もあると思うので、それとのめりはりをつけながら業務効率化を図っていくように全庁的にウェブ会議を推進していくという方針は、ぜひ今後も進めていただきたい。
- 2点目、会計課長に伺う。先ほど金利のことに触れられたが、近年の金利の推移はどのようになっているか。
- 会計課長 金利の照会をして高いところから預け入れているが、一番高いところで29年度は0.28、30年度は0.15、令和元年度が0.15、令和2年度が0.12となっており、29年度に比べて半減している状態で、定期預金の金利についても2年前は0.01だったところ現在0.002で、普通預金の0.001と全く変わらない状況で、金利は低くなってきている。
- 三浦委員 行政からの預入金額はかなり大きなものになってくると思う。優遇金利はこれまでもあったと思うが、一般的に低金利が続いている中、そのあたりの配慮はどれほどされていると捉えているか。
- 会計課長 大手の地方銀行である山陰合同銀行などは、あまり加えて金利を高くしていただくことはないが、島根県農協やJFしまねなどは地方公共団体への配慮ということで、かなり上乘せの金利をいただいていると思っている。
- 三浦委員 その上で資産運用というか、預金をするとき、この低金利の中で預け入れをしてもほぼ変わらない。この基金の一括運用を実施されたり額を大きくするなど、いろいろ取り組まれていると思うが、こうした手法を今後も続けていくことに対して、現状をどう捉えているか。
- 会計課長 基金残高の減りぐあいや保有額にもよろうかと思うが、おっしゃるように定期預金での収入増額については限界があると思われるので、今後は地方債や公共団体が発行する債券、あとは電力債と言われる、かなり信頼のおける会社の債権の購入も検討しながら、債券の購入を大きくし、なかなか知識がないと運用が図られるか今は断言はできないが、何年か後に売却する計画もしっかり立てていけば、このまま増額を維持できるのではないかと思っている。
- 三浦委員 運用という観点から、課長がおっしゃった視点がとても大事だと思う。先ほど金利の推移の紹介をいただいたが、近年ずっと低金利が続いている。この数年の中で債券の購入など、ほかの運用方法についてどの程度検討してきたのか、簡単でよいのでご紹介いただけるか。
- 会計課長 私も3年目になり、日々勉強はさせていただいているが、1年目に地方債を購入したときの利率は0.2だった。その前年は0.66。日銀の金融政策にもよるだろうが、年によって金利はとても差がある。このたびのコロナの影響で株価等も下がってい

る様子が見受けられるが、令和元年度に0.2だったポイントが、今年度は0.45程度まで上がっているの、コロナで景気が下がり今また上向きになってきて、金利は上昇している状況である。したがって利率についてはこちらでも判断できない状況なので、証券会社に金利状況は毎月情報提供していただき、お話を聞きながら次年度の購入計画を立てたりするのだが、言われるのが、毎年同じ時期に同じ金額を購入していき、また保有している中で、必ず高くなる時が来るので、そこで売却して、保有金額よりも高い利率の債権があれば購入していくという、大まかな考え方はこちらも持っているのだが、経済状況にも左右されていくのではと思っている。

三浦委員

もう1点、先ほど総務部長がおっしゃった、今回説明いただいた一覧表には見えてこない行革の取り組みもある。行革は何のために取り組むのかというと一つは市民サービスの向上で、そういったところにきちんと視点を置いた取り組みが重要になってくる。コストカットももちろん大事な視点ではあるが、今回ご説明いただいたのは実施計画にのっとったものから抜粋ということだが、簡単でもよいので市民ニーズに対応できるような行政サービスの提供内容をどのように見直しているか。行財政改革推進課なのか、その取り組みをご紹介いただけるとうれしいのだが。

総務部長

今回資料として上げているのが行革実施計画の、昨年9月に全員協議会で報告させていただいた資料から抜粋している。これにはこの1件ごとについてどういう状況か詳細を示した1ページずつのものもつくっている。その中から今回説明するに当たり抜粋し、そのまた主なものを説明した形になる。

先ほど市長公室長の例にあったように、各担当課によっては項目にはない中でこういうことに取り組んでいるということもある。行財政改革を何のためにするかというと、行革の大綱にもあるように経費の削減もあるし、行政サービスの向上。経費削減とはどういうことかということ、全体的に収入額が落ちてくる中で求められるサービスをやっていくためには、昔から言われているスクラップアンドビルド、何かを削減することで新たな行政需要に対応する。しかし常に同じ収入があるわけではなく、収入そのものは落ちていく。落ちていく中でさらに出てくるものに対応しようと思うと、さらに削減しなければならないという非常に厳しい状況である。

行政サービスの向上ということだと端的に言えば、例えば例年機構改革で新しい課ができたり統合したり、というのが単純にサービス向上のために取り組んでいると言えるかと思う。ただニーズも増えている。例えば今回協働のまちづくりを進める

に当たりまちづくり社会教育課をつくり、まちづくりセンターをしていくに当たってはたくさんの方にお勤めいただいてサービスを進める。担当が増えるため当然人件費も増えている。それも全体の中でやりくりしているというのは昨年12月の中期財政計画の説明でもさせてもらった。

具体的にどこがどうと出てこないものとなると、前回の支所の行革を説明した際に、支所そのものは項目として上がってくるものがなかなかない中で、やっていることを説明した。行政サービス向上となるとやはり、組織の問題と各担当職員のスキルであったりキャリア、ここでも常々話が出ているように研修制度の充実などが上がってくるのではと思う。

全般ではもっと細かい話もあるので私がお話しできないのは申しわけないが、主にはそういうことから取り組んでいる。計画額・実績額で斜線が引いてあるところは、要は経費部分ではなく行政改革の部分だにご理解いただければ。

岡本副委員長

ウェブ会議のことだが、災害が起きたときの予定の部屋とウェブ会議をする部屋は同じのか。それとも違う状況で考えているか。

総務課副参事

ウェブ会議室はこじんまりした部屋で、つい立てで部屋内を三つに仕切っている。広いところで5名程度、狭いところでは1名でしかできないような会議室をつくっている。防災関係のテレビ会議とは全く別と考えている。

岡本副委員長

理解した。次に選挙管理委員会のところでお尋ねする。片庭では投票所が変わったのだが、変わって行きづらくなったとクレームをたくさん受けている。これまでの選挙が終わってから、市民の声や立ち合いをされた方の意見を聞いて、次回に反映させたことはないのか。

選挙管理委員会事務局長

実際に原井幼稚園から合同庁舎に変わるのだが、そこでまだ選挙をしていない。今後合同庁舎のバリアフリーや駐車場が多いメリットもあるし、遠くなるというデメリットもある。例えば期日前投票の利用なども含めて周知していき、また反省点があれば検討していきたい。ほかのところがあるかと言われると今のところないので、合同庁舎を選択した。そのあたりをご理解いただきたい。

岡本副委員長

多分総選挙が早いだろうが、総選挙から市長選・市議会選まで間がないので、対応し切れないのでは。対応可能なのか、もしそこがだめならよそへ変わることは可能か。

選挙管理委員会事務局長

ほかにより適切などころがあるかを検討した上で、それが見当たらないこともあって合同庁舎を利用することを考えている。そういうことも含めて皆の意見も踏まえながら。

確かに言われるように衆議院選挙はいつになるかわからな

- い。市長・市議については10月の任期までに行う。そのあたりでできる検討をしていきたい。
- 岡本副委員長 このたび出雲と松江が選挙になる。担当課としては期日前投票の状況や投票率など、大事なことは投票率をアップさせないといけない。コロナ禍だから投票率が落ちたということではいけないと思っている。したがって情報収集はしていかなければならない。出雲については何か情報収集されたか。
- 選挙管理委員会事務局長 気になったのは今すぐ聞くというのはなかなか難しいと思っている。ある程度整理ができた後に確認したいところがあれば、照会を出雲・松江・雲南・益田を参考にしながら、次回選挙に生かしていきたい。
- 村武委員 本日のお話の中では自治体のDXについては計画が入っていないのだが、今年度の予算の中でRPA推進事業ということで申請はされたがここは予算化されなかったということがあった。私自身は住民の利便性を向上させたり業務の効率化を図るにはDXは重要だと持っているのだが、現在の浜田市においてどのようなお考えなのか。
- 行財政改革推進課長 令和3年度当初予算でRPAについては導入を一応見送った形である。委員が言われたようにDXの取り組みについても今後の業務改善においては重要な部分だと考えている。RPAにしてもDXの部分になるかと思うが、業務の見直しというか、どうしたら効率化できるか。それがとりたてて効果額に反映するかどうか疑問が残る部分もあるかと思うが、効果額がなくてもその取り組みによってほかの業務に職員が回せるかも重要だと思っているので、そのあたりについては研究もしていきたい。
- 村武委員 今、国でも随分推進されており、ほかの自治体でも進んでいる。そういった研究はされているか。
- 行財政改革推進課長 他市事例は調べて、そういった状況があることは認識している。そういった部分を参考にさせていただきながら、これから検討もしてまいりたい。
- 瀬谷委員長 実際にはウェブにてそういった情報提供があった場合には、情報を取り入れるように現在している。
- 私から2点お尋ねする。人事課長から時間外手当・勤務について、精度が高まっているという印象は持ったが、現状の1億5千万円の時間外手当を、今年度はどのくらいまで抑制できるのかお尋ねする。
- 人事課長 時間外数については正式な集計は行っていないため概要をお答えさせていただく。
- まず時間については現在昨年比でいうと大体8割程度になると見込みを立てている。時間数でいうと約4万5千時間程度を

見込んでいる。

ただ、このたびについてはこういった取り組みの効果もあるかと思うが、やはりコロナの影響で事業がなかなか実施できなかったという点もあるので、本当に時間外削減に向けた取り組み効果が令和2年度にどの程度出たかは少しはかりにくい部分があるかと思う。

額で見るとやはり去年の8割程度と考えている。金額でいうと去年が大体1億4千万円くらいだったので、8割程度ということで1億1千万円程度を見込んでいる。

澁谷委員長

もう1点は、浜田市の固定費の問題は総務省に報告されている。ただこれまで、今の副市長が総務部長時代に事務事業量調査をきちんとしてから組織の見直しを図りたいという答弁だったが、事務事業量調査で指摘されているように、浜田市は部としては二つ、課としては27課、係として48係多いというのが客観的な事実として専門機関から指摘されている。それがここ何年間か全くスリム化されていない。課長レベルで意識がある問題が部長や市長にまで届いていないのではないか。

総務部長

意識という問題でいうと、これはそれぞれどの程度かと言われると当人でないのでわからないが、皆それぞれ意識していると思う。私自身もそう思っている。事務事業量調査をしたのが5年くらい前になるか、4年くらいか。それを反映した形で定員適正化計画をつくって、それに合わせて動いているというのは、人数的なもの、あるいは事務量的なものはある程度、当初の考えの中で動いているとは思っている。ただ一方で、新たな行政需要が出てくる。そこでどうやっていくかを意識してやるか、やらないか。常々、数が減ってないではないかというが、もちろん進めていきたいものがあれば当然仕事も増えてくる。どこかで区切りがつくかというとながしいが、意識はしているとしかお答えしようがない。ただ、それが足りない、まだまだできるのではないかということも意識していかないといけない。

事務事業量調査は定員適正化計画とリンクしている形だが、それを進めていく中でしっかり取り組んでいこうと思っている。

澁谷委員長

結果を出していただきたい。政治は結果である。行政も結果である。十分肝に銘じて取り組んでいただきたい。

芦谷委員

市民参加の行財政改革推進委員会と、市で持つ実施本部、この双方の会議の役割や、1年間の会議の開催頻度がもしわかればお願いします。

総務部長

推進委員会とは附属機関のこと。推進本部とは私ども行政中の組織である。これは行革大綱の最後に図表もつくって説明させていただいている。要するにこの特別委員会と、それから

付属機関である推進委員会と市の行革推進本部、リンクしながら進めていこうということになっているので、結果や計画は必ずステップを踏んで、提供してご審議いただいて戻してもらおう。それをまた新たにということで、私どもが提供していく結果や来年の計画については推進委員会とこの行革の特別委員会というのは、あまり時間を置かずに提供して、ご審議いただくようにしてキャッチボールして、最終的に計画としてでき上がったものを全員協議会に報告する流れになっている。したがって回数でいうと例えば推進委員会は基本的に3回以上開いている。これは行革の実施計画の進捗状況と、公共施設再配置の関係の進捗状況、これが時間的に同時にできない関係で、プラス計画の進捗状況に合わせてもう1回程度、おおむね3回程度開かせてもらっている。

今、行革特別委員会をずっとやっていただいているが、以前はその回数に合わせておおむね同じような開催。ただ市の内部については機構の関係や、よその関係もあったりするので、それよりはかなり多く開かせてもらっている。

芦谷委員

所管の課として、市民参加の推進委員会と市の実施本部の評価についてはどうお考えか。

総務部長

推進委員会と行革実施本部ということか。実施本部は市長がトップの本部会議で、その下には幹事会という形で副市長がトップである。さらに機構部会という形で部会をつくり、これは部長レベルでやっている。そういう中で組織をつくり計画を立てている。市民の声を伺うということでいくといろいろな団体から出ていただいている方や、あるいは公募委員の方にしっかり意見をいただいているので、私どもからするとずっと行くようなものが、やはりこれはもう少しこうしたほうがよいのではという意見をいただくのは、実は推進委員会だったり、この特別委員会だったりするので、それぞれキャッチボールできているのではと思う。

芦谷委員

我々は外部なのでわからないが、内部の人がいつも自分たちの仕事内容を見直すことだと思う。市の行政改革推進幹事会や所管課をして、常日ごろいろいろ気にかかることを各課に連絡したり、場合によっては各課間の業務の相互乗り入れや連携を普段から組み直す、そういった文化が幹事会なり本部なりにあるのか。

総務部長

主に仕事のやりとりやもっとサービスを向上させようという、先ほど組織の話をさせてもらったが、機構部会は夏前から動き出す。そこから各課の仕事をどうするか、新たにこうやってはどうかというのを、最終的に令和2年度でいうと12月の全員協議会で報告させていただいているが、半年近くキャッチ

ボールをしながら進めている。やはり一番大切なのは委員がおっしゃるように、そういった意識を常に持って取り組むことだと思うので、引き続きそういう点を留意して取り組んでいきたい。

澁谷委員長

今日は皆に感謝する。今日欠席の課長は新任課長研修と重なっているとのことで、次回5月の特別委員会でまたご説明をいただきたい。

以上をもって議題1を終了させていただく。暫時休憩とする。再開は11時半から、執行部の皆は貴重な時間をいただき感謝する。

[11時17分 休憩]

[11時30分 再開]

2 申入れ事項の検討について

澁谷委員長

会議を再開する。議題2について。委員から6、7月をめどに執行部に申し入れする行財政改革の内容について、項目の提案をいただいている。その内容について、どういう意図でこの内容を提出いただいたのか、説明をいただきたい。村武委員から順次願います。

村武委員

私は先ほども質問させていただいたのだが、自治体DXの推進について上げさせていただいた。国からも令和2年12月25日に総務省より自治体DXの推進計画が出されている。こちらを資料として今日出しているのでご覧いただければうれしい。

今浜田市においても業務の効率化が課題になっていると思っている。今、国や他自治体でもDXの推進が進んでいる。この浜田市においては先ほどの質問の答弁にもあったが、なかなか積極的に進んでいないと感じる。私はDX推進をぜひ進めていただきたい。この後三浦委員からも細かいところが出ているのだが、私はまず、このDXをどのように推進していくかという市の計画づくりから始めていかねばいけないのではと思っている。今年度の予算にRPAを要求されたが、そこは予算化されていなかった。このRPAとはDXを進めていく中での一つの項目というか、事業であるので、そこを単発で出したとしてもなかなか進んでいかないのではないかと。したがって浜田市においてDXをどのように位置づけていくかからしっかり考えていく必要があると思う。

島根県内では出雲市がデジタルファースト推進計画というところで令和3年3月に推進計画を出している。ホームページでも見られるのでぜひ見ていただきたい。これを市でどのように位置づけて、どのように進めていくかが本当にわかりやす

く載っている。浜田市においてもぜひここを進めていただきたい。

D Xを進めていく上で庁内の職員だけではなかなか専門知識も必要で難しいと私も考えているので、外部からの人材投入が必要になってくると思うが、そういった意味でも外部人材を投入して行財政を進めていくことをぜひ行っていただきたい。

国は2021年1月から2026年3月までこの自治体D X推進計画を対象期間としている。その間は国の予算もつけられていると思うので、ぜひ、2026年3月までに計画をつくって進めていくことが必要ではないかと思っている。

芦谷委員

私も資料で簡単に2点ほど書いている。先ほど質問もしたが、議会では少人数で大きな執行部を向こうに回しての話なので難しい面がある。したがって市の内部で自発的に進化することを視点を置き、1点目として行財政改革実施計画のうち特に低いB・C評価項目のそれ以後の取り組み状況について。これも改めて仕事を増やすのではなく行財政改革推進課が調整している資料を出していただき、とにかく内部で自発的に進化しながら前へ進めていく、そういうことを期待するという意味で、B・C評価の項目について以後の取り組み状況を伺いたい。

2点目は、事務事業評価が30年度ころの資料を見るとC・D・E評価がある。これも同じように評価をしたにとどまっておきそれ以後は進捗がないのかもしれない。したがってそういう評価のものについてその後の改革状況を聞きたい。

何よりも議会は少人数であるし全体の総括はできないので、執行部の背中を押してあげて行革が前に進むような、環境条件をつくることを命題としながら、全体の進行管理をお願いする立場で今の2点を提案する。

三浦委員

大きく分けて2点ある。一つ目は村武委員もおっしゃったD Xの推進をすべきというもの。具体的には4点上げているが一つ目は電話や端末を職員それぞれに持ってもらい、自席でないとネットワークにアクセスできない環境を改善することでスケジュール管理やメールの送受信や文書の閲覧ができる仕組みを導入することを行革の一端としてやるべきではないか。これは働き方改革の推進にもなると思っている。

二つ目は先ほど行財政改革推進課長からご説明があったとおり、きちんと後ろを決めてやっておられるとのことだった。押印書面、対面といった原則を見直し、できるだけ簡素化を図るというものである。

三つ目はマイナンバーカードを活用して浜田市独自ポイントなどのインセンティブを持たせて公共料金の支払いなどを推進させるものである。マイナンバーカードの取得も伸び悩ん

でいるし、支払いにポイントがつくことが一般的になっているので、公共料金にもそうした仕組みを取り入れて支払いの可否を整理することにもつなげる、これも行革の一端になるのではないか。仕組みとして難しいような印象を持たれるかもしれないが、やっている自治体の先進事例があるので検討の余地があるのでは。

四つ目は、こういったDXを推進するに当たりトップの推進力もそうだが、実際には情報通信系の担当課や行革といったところがしっかり牽引しないと進まない。資料には「まちづくりコーディネーターに一人DX推進担当を置いたらどうか」と書いたが、地域活動のデジタル化もそうだが行政内部の体制のDX推進を考えれば、例えば行革の中に外部技術者を配置するなど組織の体制強化が必要になってくるのではないか。

大きい2点目は、政策と環境への配慮を結びつけるべきというものである。1番目はゼロエミッションビルディングをルール化するというので、これは2050年への取り組みを加速化させるものなのだが、公共施設再配置計画や公共交通再編計画といった各種計画と環境政策があまりにも結びついていない現状がある。そうしたところを改善するために、新しい建設計画は費用対効果や国の補助メニューもしっかり使いながら、新設する建物への配慮、環境への配慮、ランニングコストへの意識をもう少し強く向けるといったことをやっていく必要があるのではないか。県内では雲南市役所もゼロエミッションビルディングの考え方に基づいて建てられた近隣事例である。

二つ目は、いろいろある中で具体例を一つ上げたのだが、学習環境の温熱環境を改善するものである。行革は行革のための行革であってはならない。何のためにそれに取り組むか根本が大事である。本来学校は子どもたちが過ごしやすい建物にするべきで、学習効率が向上すれば学力向上にもつながる。それが行革の一つのだいご味でもある。今後新設する校舎、これは学習環境に限った話だが、本来の計画からそれない計画立案と事業遂行を行ってほしいため、学習効率向上を一つのお題にして、こうした考え方を導入するのも行革ではないかと思っている。

毎年議員の意見も出るところであり、行革も職員のやる気が出る職場の推進に取り組んでいるのだが、なかなか効果が出ていないし、取り組みについても難しいというか。以前にも10人くらいの若手エキスパート職員のチームづくりというのがあり私は非常に評価していた。若い職員を上手に使うというか、要は職員の意見が職場に反映されるところがないと行革に向けてそもそもいかないのではないかと常々思っているため、今回またこれを提案した。

道下委員

串崎委員

今回行革の申し入れということで、最小の経費で最大の市民サービスという点からいえば、少し視点がずれていたのかと感じる。今思うことを書かせていただいた。

申し入れ事項としては島根県立大学の地元出身入学、地元就職についてである。ご存じのように島根県立大学は現在約千人の学生がおり、いろいろな経済効果につながっている。地元からの入学は平成30年が9名、令和元年が7名、令和2年度が9名である。松江市からは3年で合計37名、出雲市からは3年で44名ということで、地元浜田市より多く入学されている。就職については平成29年は9名、平成30年2名、令和元年5名ということで、地元の入学・就職は極めて少ない。もう少し調べてみると令和元年度の高卒卒業数は344人、進学は243人、約70%の方が進学されているので、せめて1割程度は地元の県立大学に入学していただきたい。それで人口減少に歯止めがかかるのではないかと。

真ん中は参考事例で、リハビリテーションカレッジ島根と看護学校への浜田市の支援を載せている。

最後になるが島根県立大学の入学料は、下が18万8,000円、県外者は28万2,000円となっている。授業料は前期26万7,900円、後期26万7,000円、合計で53万5,800円である。対策としては地元出身者は入学金助成や、また地元就職される方は学費の半額補助、後半の3年生・4年生ころにその補助金を出してあげれば、よりよい現状になるのではという思いで書かせてもらった。

岡本委員

私は2点上げている。行革委員会の公共施設の譲渡について少し話した折に、特に解体費については非常に問題になるだろうということから、それを具体的に明文化すべきではないかと提案したい。

申し入れ候補の2点目だが、近年技術職職員の退職によって職員が足りないという話を執行部から聞いている。私は10年前から技術屋の推移を心配していた。当時は58年の災害時にかなり雇用されていた方々がここ数年に定年退職を迎えられ、一気に技術職が減った。確保に向けていろいろ動いているが見つかからないとも聞いている。技術職員の確保や業務改善を含めた形で、部署の推進室を設置すべきではないかと提案したい。技術職の確保と、技術職の業務を改善するための推進室を設置する形で提案したい。

澁谷委員長

私から三つ提案している。一つは職員の市役所庁舎内敷地内での喫煙について。平成30年の健康増進法の改正で、行政機関は原則禁煙であるが、屋外で受動喫煙を防止するために必要な処置が取られた場合に喫煙場所を設置することができると

なった。しかし現在浜田市の喫煙場所は法律違反になっていると疑われる状態にある。また職員の喫煙場所へ移動してからの喫煙は地方公務員法第35条、注意力の全てをその職責遂行に用いという職務専念義務への違反が疑われる行為である。少なくとも喫煙しない職員の仕事への意欲を減退させ、内部統制を毀損し、モラルハザードに陥る危険を有している。よって最低でも喫煙と移動にかかる時間は厳密にカウントし、残業時間から差引相殺されたい。基本的に学校にしても病院にしても喫煙は全て禁止になっているにもかかわらず、健康増進のリーダーシップを図るべき市役所の庁舎で特例を認めているのは疑問を持っている。あの喫煙場所を見ても、清潔感があってきれいとは言えない。あれを放置すること自体、SDGsの考え方からも反しているのではないか。こういう形で提案したらどうか。

2番目は職員の人材育成について。職員の専門性を高めるために画一的な3年から5年での人事異動を見直し、優秀な人材にあっては全国に通用するスペシャリストになるよう時間をかけて育成することを心がけ問題意識を高め、気づき能力を鍛え、業務に精通し、業務改革に取り組み、政策提案できる諫言の職員になるよう、人材育成に注力されたい。また職員採用後の資格取得が処遇反映されるような仕組みを構築し、取得が望ましい資格を明示されたい。

3番目は人件費の抑制と組織のスリム化について。浜田市の人件費は人口減少しているにもかかわらず毎年増え続けている。全国の地方自治体の類似都市と比較しても、人口千人あたりの職員数は12人を超え、圧倒的に職員数が多い結果である。今のままでは住民福祉の増進に向けての政策を強化することに支障が出るほど固定費が膨張していると言わねばならない。適性な人員によって組織をスリム化し、最小の経費で最大の効果をもたらすよう地方自治法の本旨にのっとり改善されたい。類似都市と比較して浜田市は最悪の人件費なので、それは全国ナンバーワン。あまりにも人口減少の中で人件費が増え続けている事態はさすがに見直しを図るべきではないかということで今回入れている。

ではこの件について説明をいただいた。これを次回4月27日火曜日の臨時議会後の13時から、皆のそれぞれの案について意見交換をしていきたい。先ほど話したように5月18日、6月25日に特別委員会を開催したい。また6月1日から3日に視察を検討するというので、岡本副委員長と串崎委員に幹事としてご検討いただきたい。

議題2は以上で終了したい。

3 その他

澁谷委員長

委員からその他、何かあるか。

(「なし」という声あり)

では会議の日程について先に言ったとおりであるので、よろしくご都合をつけていただくようお願いする。

以上をもって第18回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 11時55分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ㊟